

入札公示

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月9日

愛知県競馬組合

管理者 愛知県知事 大村秀章

1 業務内容

(1) 業務件名の名称

名古屋競馬場自家用電気工作物年次点検業務

(2) 業務仕様等

別紙 業務仕様書（資料2）に示すとおり

(3) 契約期間

契約日翌日から令和9年3月31日まで

(4) 業務場所

愛知県弥富市駒野町地内

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）での電子入札ではありません。

イ 応札は、指定された日時までに入札書を郵便にて提出してください

ウ 応札者は、契約履行完了に至るまでの一切の経費を含め契約金額を見積ること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加えた額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額に消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。(2)政令第167条の4第2項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者（いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。）規定に該当しない者であること。

(4) 現在、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。なお、入札日までの期間において、当該指名停止の措置を受けた場合には入札に参加できない。

(5) 愛知県入札参加資格者名簿に登録を有する業者。（業務（大分類）役務の提供等、営業種目（中分類）建物等各種施設管理、取扱内容（小分類）機械設備保守点検、取扱内容（細分類）電気設備に記載のある業者。

3 入札書の提出等

(1) 競争入札参加資格申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書（資料4）を令和8年6月9日（火）から令和8年6月22日（月）までの間に郵送又は持参により愛知県競馬組合総務広報課会計係に提出しなければなりません。なお、郵送の場合は、令和8年6月22日（月）を必着とします。また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された競争入札参加資格確認申請書を確認した結果、認められた者に限り、参加を認めるものとします。なお、入札参加確認通知書は申請書を受領後、速やかに入札参加資格者へ郵送にてお知らせします。

(2) 入札書の提出期限

令和8年7月6日（月）（必着）

〒498-0065

愛知県弥富市駒野町1番地

愛知県競馬組合 総務広報課会計係

(3) 開札日時

令和8年7月7日（火）

開札にあたり、入札参加者の立会いはできないこととし、入札事務に関係のない組合職員が開札に立会うこととする。

(4) 落札者の決定方法

ア 競争参加資格の要求要件をすべて満たし、財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札結果は同日行われる入札がすべて終了した後、電話等で落札者に通知する。通知後、落札者及び落札金額をホームページにて公表する。

イ 落札者となるべき者が二者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ用数字を用いて、くじにより落札者を決定する。

くじの方法

① 入札参加者は、あらかじめ入札書にくじ用数字を記入させる。無記入の場合は「999」とする。

② 同価格の入札をした者を書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に番号（0、1、2・・・）を付与する。

③ 同価格の入札をした者が記入したくじ用数字の合計を同価格の入札をした者の数で除し、余りの数字と(2)で付した番号が一致した者を落札者とする。

ウ 開札の結果、予定価格以下に達する入札のない場合は、再度入札を行う日時（1回目の開札日の概ね7日後以内）及び1回目の有効な最低入札価格を、再度入札を速やかに行うため応札した業者にファックスにより通知します。開札日の前日（前日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その日の前日とする）までに、1回目の入札と同様の方法で入札書を提出してください。ただし1回目の入札が無効・失格となった業者は再度入札には参加できず、その旨をファックスにより通知します。なお、再度入札は原則として1回を限度とします。

(5) 問い合わせ先

（入札手続）

愛知県競馬組合 総務部 総務広報課（会計） 中澤

弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）電話0567-69-7281（会計直通）
（仕様）
愛知県競馬組合 総務部 施設課 天野
弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）電話0567-69-7285（施設直通）
メールアドレス：yosuke_amano@nagoyakeiba.com

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当するもののほか、次の事項に該当する場合も無効となります。

- ① 一般書留または簡易書留以外の方法で入札書および入札内訳書を提出されたもの。
- ② 入札書および入札内訳書が到着期限を過ぎて到着したもの。
- ③ 内封筒と入札書の件名、住所、名称及び代表者氏名が異なるもの。
- ④ 内封筒が封緘・封印されていないもの。
- ⑤ 入札金額が訂正されたもの。

(4) 契約書作成の要否

要

5 入札に関する質疑の受付

(1) この入札説明書、仕様等に関する質疑がある場合は、質疑書にて提出すること。

ア 提出期限 令和8年6月22日（月）午前10時まで

イ 提出先 愛知県競馬組合 総務部施設課

ウ 提出方法 FAXまたはE-mailによって提出する。提出の際は、その旨を担当者へ連絡し、確認を行うこと。

エ FAXまたはE-mailの件名は、『名古屋競馬場自家用電気工作物年次点検業務の質疑について』と明記すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、質問書を受領後、速やかに提出方法により行う。

(3) 質疑書の受付および提出方法は、(1)-ウによるものとし、それ以外での質疑は一切受付および回答はしない。

(4) 質疑書の送付がない場合は、『質疑事項なしおよび質疑・回答書の送付希望なし』とみなす。

6 その他

詳細は、入札説明書（資料1）による。